

意見提出者	日本ヒューレット・パッカー株式会社
1. 項目	自治体の行政システムに関して
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	地方自治体のICTシステムについては、地方自治の考え方より、各自治体で独自のシステムを有し、独自の運用を行っている。これにより、日本全体で膨大な数の類似システムが個別に開発・運用されるという不合理が発生し、地方自治体の財政だけでなく、国家財政にも大きな負のインパクトを与えている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	住民基本台帳法（第1章 総則） 戸籍法（第1章 総則） 国民健康保険法（第1章 総則、第2章 市町村、第3章 国民健康保険組合） 等
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	国の根拠法に基づき、全市町村で統一的な管理・運用が望まれるものの、制度設計時に紙による運用を想定して、一元管理が不可能であった業務について、ICTの利用を前提に、国による一元的な管理・運用として、市町村には窓口業務を委任すべきである。